

## ご契約内容(2022年10月版)

ご契約内容に関する重要なお知らせです。UIMカードネットワークスティック利用規約(以下「本規約」という)もあわせてお読みください。なお、本書に定める文言は本書で定めない限り、本規約にしたがうものとします。

電気通信事業者 の名称	<b>パイオニア株式会社</b> (以下「当社」という)
電気通信事業者 の連絡先 (お問合せ先)	■ カスタマーサポートセンター 【固定電話】0120-944-111(無料) 【携帯電話】0570-037-600(ナビダイヤル・有料)/050-3820-7540(IP電話・有料) 受付時間 (土曜・日曜・祝日・当社休業日は除く) 月曜～金曜 10:00～12:00、13:00～17:00
電気通信役務 の内容	■ 名称:パイオニア通信サービス カーナビゲーションにおける①各種コンテンツのアップロード又はダウンロードの実施(以下「各種コンテンツサービス」という)、②差分更新の実施を可能とするカーナビゲーションユーザー専用サービス(以下「差分更新サービス」という)(以下、各種コンテンツサービス及び差分更新サービスを併せて「本サービス」という) 詳細は、当社HP ( <a href="https://jpn.pioneer/ja/carrozzeria/system_up/navi/nd-dc4/">https://jpn.pioneer/ja/carrozzeria/system_up/navi/nd-dc4/</a> ) をご確認ください。 ■ 種類:株式会社NTTドコモのLTE回線を利用したMVNOサービス (データ通信のみご利用可能です。音声通話、SMS、国際ローミング及び緊急通報はご利用いただけません。) ■ 利用エリア:日本国内(ただし、電波の伝わりにくい場所を除く) ■ ご利用可能データ量: ・各種コンテンツサービス: 無制限 ・差分更新サービス : 6回まで ■ 通信速度:受信最大 150Mbps / 送信最大 50Mbps (ベストエフォート型サービスのため、実際の使用時の通信速度を保証するものではありません。お客様のカーナビゲーション又は本製品の状況・混雑状況等により、通信速度が低下することがあります。) ■ 有効期間: 本製品等を用いて当社専用回線への通信が確立された日の属する月を含み36か月間
契約特定事項	UIMカード 記載番号(本製品のリアカバーを外す、又はUIM-4が貼付されている台紙にてご確認ください。)
料金・支払時期	■ 料金・支払時期: 本製品及び本サービス利用権をご購入する際に、本契約有効期間内の本サービスの利用料金をお支払い頂きます。
サービス提供 開始予定時期	本製品等を、カーナビゲーションに接続した後にご利用できます。

# UIMカードネットワークステッキ利用規約 必ず内容をご確認ください

最終更新日:2022年10月24日

「UIMカードネットワークステッキ利用規約」(以下「本規約」という)は、バイオニア株式会社(以下「当社」という)が提供する本製品等(第1条に定義する)に適用されます。利用者が本製品等を利用した場合、本規約に同意し、当社と利用者との間で本規約を内容とする契約(以下「本契約」という)が成立したものとみなします。

## 第1条(定義)

- 本規約において使用する用語の意味は、以下のとおりとします。
- (1)「本サービス」とは、当社が提供するカーナビゲーション(以下「カーナビゲーション」という)における①各種コンテンツのアップロード又はダウンロードの実施(以下「各種コンテンツサービスのアップロード又はダウンロードの実施」といいます。)、本製品等に搭載されたソフトウェアの更新の実施を可能とするカーナビゲーションユーザー専用サービス(以下「差分更新サービス」といいます)をいいます。
  - (2)「オプションサービス」とは、当社が指定するサービスであって、当社又は当社の利用の第三者が提供するサービス及び追加料金が必要なサービス、利用に当たり別途の手続きが必要となるサービスを含む、株式会社NTTドコモ(以下「ドコモ社」といいます)が提供するdocomo in Car Connectを含みますが、これに限られません。
  - (3)「本製品」とは、本サービス及びオプションサービスを当社専用回線にて利用するための通信端末であるネットワークステッキをいいます。
  - (4)「UIMカード」とは、本製品内に搭載されたドコモ社が発行するUIMカードをい、本サービス利用権を継続するためのUIM-4を含みます。
  - (5)「本サービス利用権」とは、UIMカードに付帯する本サービスを利用するための権利をいいます。
  - (6)「本製品等」とは、本製品及びUIMカードをいいます。
  - (7)「当社専用回線」とは、ドコモ社の第四世代移動通信システム(以下「LTE」という)及び同社の提供する当社専用の回線を利用した通信網をいいます。
  - (8)「利用者」とは、本規約に同意の上、本製品等の利用を開始した個人をいいます。

## 第2条(本規約の適用)

本規約は、本製品等の利用に関する当社と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と利用者との間の本製品等の利用に係る一切の関係に適用されます。なお、オプションサービスについて、別の契約が存在する場合、当該契約の内容が本規約に優先しますが、当該契約に定めのない事項については、本規約が適用されます。

## 第3条(利用環境の準備)

本製品等の利用には、利用者の責任と費用において、本製品等に対応したカーナビゲーションを用意する必要があります。対象となるカーナビゲーションについては、当社HP(<https://jp.pioneer/ja/carrozzeria/>)をご確認ください。

## 第4条(本サービスの利用区域)

本サービスを利用できる区域は、日本国内(電波の伝わりにくい場所を除く)とします。

## 第5条(禁止事項)

1. 利用者は、以下の行為を行うことができません。
    - (1) 本製品等を車内以外で使用する行為
    - (2) 本製品等を自家用乗用車(普通・小型四輪車、軽四輪車)以外の車両で使用する行為
    - (3) 本製品等をカーナビゲーション以外の機器に接続し、使用する行為
    - (4) 第6条に基づいて変更された本製品等の仕様等に反する形で取扱う行為
    - (5) 本製品等に記録されている情報を読み出し、変更し、又は消去する行為
    - (6) 本製品等を善良な管理者の注意によりならぬで取り扱う行為
    - (7) UIMカードを本製品から取り出し、別の機器に挿入する行為
    - (8) UIMカードを第三者に譲渡し、又は貸与する行為
    - (9) 当社又は第三者が保有する権利を侵害する行為
    - (10) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為
    - (11) 他の利用者又はその他の第三者のプライバシーを侵害する行為
    - (12) 公序良俗に反する行為又は法令に違反する行為
    - (13) 事実上反する情報を当社に提供する行為
  - (4) 本製品等に対して改変、変更、改修、リハースエンジニアリング、分解、デコンパイル等を加える行為又は本製品等から得られるソースコードやソフトウェア、データ等を不正に使用する行為
  - (5) その他、前各号に準ずる合理的な根拠に基づき当社が不適切と合理的に判断する行為
2. 利用者は、差分更新サービスに関して、正当な理由がある場合を除き、7回以上差分更新を実施することができません。

## 第6条(本製品等の変更等)

1. 当社は、当社の判断により本製品等の内容・機能の追加、変更又は削除することができます。
2. 当社は、前項に基づき当社が行なった措置に起因して利用者又は他の第三者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 第7条(UIMカードの所有権)

UIMカードは、利用者が本サービス及びオプションサービスを利用するために当社が利用者に対して貸与するものとします。

## 第8条(UIMカードの返還)

利用者は、次のいずれかに該当する場合、当社の指示に従い、すみやかにUIMカードを当社に返還するものとします。

- (1) 第12条に基づき当社がUIMカードの利用を停止した場合
- (2) UIMカードの有効期間が満了し、かつ当社がUIMカードの返還を求めた場合
- (3) その他UIMカードの利用を終了し、かつ当社がUIMカードの返還を求めた場合

## 第9条(UIMカードの欠等)

利用者がUIMカードを欠失し、又は棄損した場合、当社はUIMカードを修復し、又は代替品を貸与します。この場合、利用者は当社の指示に従って、これらにかかる費用を当社に支払います。

## 第10条(利用料金)

本製品及び本サービス利用権をご購入する際に、本契約有効期間内の本サービスの利用料金をお支払い頂きます。

## 第11条(有効期間)

1. 本契約は、利用者によって本製品等を用いて当社専用回線への通信が確立された時点から開始します。
2. 本契約は、本契約開始日の属する月から数えて3か月目の末日を経過した時点で終了します。

## 第12条(UIMカード利用の停止)

1. 利用者の第5条に違反した場合、その利用者は、ドコモ社が提供するLTEサービスを受けられなくなる可能性があります。また、当社は、何らの通知催告を要せず、その利用者に対するUIMカードの利用を停止することができます。
2. 前項に従ってUIMカードの利用を停止した場合、当社は本製品等及び本サービス利用権の購入代金につき一切の払い戻しを行いません。

## 第13条(免責)

1. 当社は、本製品等が利用者の特定の目的に適合すること、利用者の期待する機能・商品の価値・正確性・有用性を有すること、利用者に応用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、本サービスが継続的に提供され続けること、その他本製品等及び本サービスに不具合がないことについて何らの保証を行うものではありません。
2. 本製品等の利用により利用者及び第三者に生じた一切の損害に対する当社の損害賠償責任は、当該損害が当社の故意又は重大過失による場合を除き、いかなる場合にも、利用者には直接かつ現実生じた通常の損害を限定され、利用者が入社した本製品等及び本サービス利用権の購入代金と理由との範囲を問わず、利用者から本製品等を利用できなかったことに起因して利用者が生じたいかなる損害(逸失利益、ビジネスの中断など)による損害を含みますが、これらに限られません)について、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社は、本製品等に関して第三者との間で紛争が生じた場合には、当該紛争を自らの責任と費用で解決するものとします。

## 第14条(個人情報の取扱い)

1. 当社は、本製品等を通じて取得した利用者の個人情報を、本サービス及び関連する各種サービスの提供・維持、当社の製品又はサービス(本サービスを含みます)の改良・改善等の目的で利用します。
2. 当社は、本製品の機能及び関連サービスを提供するために必要な範囲で利用者の個人情報を当社及び当社グループ会社等に開示することができるとします。
3. 前項に基づき当社からドコモ社に対して個人情報を提供する場合、ドコモ社は自身の提示するプライバシーポリシーに基づき利用するものとします。詳細はドコモ社HP(<https://www.docomo.ne.jp/utility/privacy/>)にてご確認ください。
4. 個人情報の取扱いに関する詳細は、当社が別途定めるプライバシーポリシーによるものとします。当該プライバシーポリシーは当社HP(<https://jp.pioneer/ja/support/carrozzeria/nd-nd4/privacy/>)にてご確認ください。

## 第15条(本規約の変更)

1. 当社は本規約を変更することができます。この場合、当社は、本規約を変更する旨、変更後の規約の内容及び効力の発生時期を事前に、当社が適当と考える手段により通知するものとします。
2. 変更の効力発生後に利用者が本製品等、本サービス及びオプションサービスの利用を中止した場合には、当社は利用者から当該変更に同意したものとみなします。

## 第16条(分離可能性)

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの条項及び無効又は執行不能と判断された一部の残りの部分の条項は、なお完全にその効力を有するものとします。

## 第17条(準拠法・合意管轄)

1. 本規約に関する準拠法は日本法とし、日本国法に従って解釈されるものとします。
2. 利用者と当社との間で生じた本製品等の利用に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

## 【改訂履歴】

2022年10月/初版発行

<CRY1718-A>

